



平成 20 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 加ト吉  
代 表 者 名 取締役社長 金森哲治  
(コード番号:2873 東証第一部・大証第一部)  
問 合 せ 先  
責 任 者 役 職 名 常務執行役員経営企画部長  
氏 名 白上篤  
(TEL 03-5547-2400)

### 当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 13 日付(訴状送達日:平成 20 年 2 月 18 日)で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟を提起した者

- (1)名 称:岡谷鋼機株式会社(以下「岡谷鋼機」といいます)
- (2)所在地:愛知県名古屋市中区栄二丁目 4 番 18 号

#### 2. 訴訟の内容および請求金額

- (1)訴訟の内容:売買代金等請求訴訟[事件番号 平成 20 年(ワ)第 3538 号]
- (2)請 求 金 額:金 50 億 4788 万 0683 円及び内金 48 億 9161 万 0515 円に対する平成 20 年 1 月 1 日から支払済みまで年 6%の割合による金員

#### 3. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

愛知県の商社である岡谷鋼機が、当社に対する上記の売買代金債権等を有しているとして、本件訴訟の提起に至ったものであります。

#### 4. 岡谷鋼機との訴訟及び業績に与える影響について

当社は、岡谷鋼機との訴訟について法廷で適切に対応して参ります。

なお、当社は、岡谷鋼機の当社に対する上記売買代金債権は不存在であると認識しており、岡谷鋼機が主張する売買代金の支払義務はないと認識しております。また、岡谷鋼機の当社に対する売買代金請求が裁判所により認容された場合に備え、保守的な財務会計処理をしております。

以 上